

保険医療機関 若葉病院の施設基準

病床数 130床（内、一般病床50床・療養病床35床・回復期リハビリテーション病棟45床）

若葉病院は以下の施設基準を満たしています。

- 一般病棟入基本料（急性期一般入院料4）
- 療養病棟入院基本料（1）
- 回復期リハビリテーション病棟入院料3
- 救急医療管理加算
- 急性期看護補助体制加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 後発医薬品使用体制加算1
- がん治療連携指導料
- 医療機器安全管理料1
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患リハビリテーション（I）
- 呼吸器リハビリテーション（I）
- 人工腎臓
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
- ペースメーカー移植術・交換術胃瘻造設術
- 外来・在宅ベースアップ評価料I
- 入院時食事療養／生活療養（I）
- 診療録管理体制加算3
- 療養環境加算
- 感染対策向上加算3
- データ提出加算3
- 薬剤管理指導料
- 検体検査管理加算（I）
- 運動器リハビリテーション（I）
- 導入期加算1
- 看護職員処遇改善評価料19
- 入院ベースアップ評価料22

○ 一般病棟（急性期一般入院料4）

4階と5階を合わせて、1日に平均して15人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕5時は、看護職員1人あたり受け持ち数は6人以内
- ・ 夕5時～朝9時は、看護職員1人あたり受け持ち数は17人以内

○ 25対1急性期看護補助体制加算、夜間50対1急性期看護補助体制加算

- ・ 4階と5階を合わせて、1日に平均して3人以上の看護補助者が勤務しています。

○ 療養環境加算（1ベッドあたり平均8m²以上の面積）

○ 療養病棟（療養病棟入院料1）

1日に平均して6人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕5時は、看護職員1人あたり受け持ち数は9人以内、看護補助者1人あたりの受け持ち数は9人以内

- ・ 夕5時～朝9時は、看護職員および看護補助者1人あたり受け持ち数は18人以内
- 療養病棟療養環境加算1（1ベッドあたり7.2m²以上の面積、1人あたり1m²以上の食堂、1人あたり16m²以上の床面積、特殊浴室完備）
- 重症皮膚潰瘍管理加算
- 回復期リハビリテーション病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料3）
2名以上の理学療法士、1名以上の作業療法士が専任しています。
1日に平均して9人以上の看護職員と5人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・ 朝9時～夕5時は、看護職員1人あたり受け持ち数は9人以内、看護補助者1人あたりの受け持ち数は12人以内
 - ・ 夕5時～朝9時は、看護職員および看護補助者1人あたり受け持ち数は15人以内
- 休日リハビリテーション提供加算

○ 入院時食事療養（I）および入院時生活療養（I）

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供します。

入院時食事療養費

入院時食事療養費の自己負担額（1食）				
所得区分				
70歳未満		70歳以上		
区分ア		現役並みⅢ		1食 510 円
区分イ		現役並みⅡ		
区分ウ		現役並みⅠ		
区分エ		一般		
区分オ	入院90日未満	低所得	入院90日未満	1食 240 円
	入院90日以上	Ⅱ	入院90日以上	1食 190 円
		低所得Ⅰ	1食 110 円	